

医学研究センター

医学研究センター

松下 祥
(センター長)

医学研究センターは以下の7部門で構成され、それぞれが異なる視点から研究を支援している。

- 1) 研究支援管理部門 : 外部資金獲得の支援や学内グラントに関わる。
- 2) 知財戦略研究推進部門 : 知的財産の管理やTLO活動に関わる。
- 3) 共同利用施設運営部門 : 各種共同利用施設の運営に関わる。
- 4) 安全管理部門 : RI, DNA, 薬物, 環境, 動物, 感染など, 研究活動における安全管理に関わる。
- 5) フェロシップ部門 : 大学院生以上助手未満への経済的支援に関わる。
- 6) 研究主任部門 : 基本学科と医学研究センターの情報共有に関わる。
- 7) 研究評価部門 : 研究活動の内部評価や外部評価に関わる。

全キャンパス両学部から選出された構成員からなる運営会議を月に1度開催し、活動している。部門内での会議も適宜開催されている。各部門活動の詳細は部門報告を参照されたい。

平成27年度はいままで存在した学内の各種グラントを整理し、以下のような体制を構築した。

1) 学内グラント

丸木記念特別賞、関口記念特別賞、一般枠からなる。一般枠は前年度の文科省科研費に応募して不採択となった者が応募資格を有する。関口記念特別賞は一般枠の中から優秀な課題を選考する。

2) 研究マインド支援グラント

課外学習プログラム(夏期, 春期, 通年)助成, 共通部門助成, 医学部若手限定助成の3種類がある。
それぞれのタイムスケジュールを表1にまとめた。この表には病院長裁量のグラントや保健医療学部内部のグラントは含まれていない。助成実績などは医学研究センター HPから参照可能である。

また、平成26年12月には「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」が公表されて27年度から施行されることも重なって、新たな管理組織の必要性が大学・法人間および教員・職員間で共通に認識されるようになった。その結果27年度からスタートしたのが、リサーチアドミニストレーション(RA)センターである。センター長(理事)、副センター長(教員)、専任教授1名、専任准教授1名、専任職員、兼担職員が配置された(表2; 28年3月時点での構成員)。

平成27年度は主に以下のような活動を行った。

- 1) 国の研究不正防止ガイドラインへ対応するため、「埼玉医科大学研究活動の不正行為の防止等に関する規程」のほか、諸規程の改正を行った。

表 1. 学内の各種グラントのタイムスケジュール (平成28年度予定を含む)

区分	公募開始日	予備審査締切日	最終締切日	選考委員会開催日	教員代表者会議報告日	予算(配分)執行開始日	予算執行終了日
通年・夏期プロ	平成27年6月30日	平成27年8月14日	平成28年5月28日	平成28年6月14日	平成28年6月17日	平成28年7月(予定)	
春期プロ		平成28年2月26日					
共通部門	平成27年7月24日		平成27年8月29日	平成27年9月8日	平成27年9月24日	平成27年10月1日 (平成28年は10月1日予定)	平成28年9月30日 (平成29年は8月31日予定)
若手限定							
学内グラント	平成28年4月22日		平成28年5月20日	平成28年6月28日	平成28年7月22日(予定)	平成28年9月1日以降(予定)	平成29年8月31日(予定)

表 2. RAセンター構成員（平成28年3月1日現在）

センター長	副理事長 吉本 信雄		
副センター長	副学長・医学研究センター長 松下 祥		
	教授 千本松 孝明、客員准教授 加藤 英政		
事務部門			
(兼務職員)	課長 高沢 信也（経理部兼務）	(兼務職員)	副部長 内田 和利(大学事務部兼務)
(専従職員)	課長補佐 佐藤 勝茂	(兼務職員)	課長 松尾 有裕（大学事務部兼務）
(専従職員)	主任 仲村 由紀子	(兼務職員)	課長 岩澤 昌人（大学事務部兼務）
(専従職員)	主任 竹村 公一	(兼務職員)	係長 小野寺 晴美(大学事務部兼務)
(専従職員)	中沢 恭世	(兼務職員)	井上 紗貴（大学事務部兼務）
		(兼務職員)	相澤 奈月（大学事務部兼務）

- 2) 倫理審査委員会認定制度構築事業受審のため、大学および病院の倫理審査基準、申請書式の標準化を支援。倫理審査委員会協議会を開催した。
- 3) 大学COI管理委員会事務局業務を引き継いだ。平成28年度から業務を開始する。
- 4) 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、研究倫理向上研修会を開催し、DVD講習も含め延べ1032名が受講した。
- 5) 「公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づく研究費の適正使用として、購買課協力により機器備品の機関発注を開始。不正防止計画および公的研究費のQ&Aの策定、研究不正防止の取組みを学外へ公開した。また研究不正防止の理解度確認eラーニングを実施し、計652名が受講した。
- 6) 研究費の獲得件数向上のため、文科省科研費の採択件数向上にむけ各キャンパス事務担当者との協議や、AMED公募情報を研究者に都度周知した。
- 7) 研究に係る診療組織との連携の一環として、救急医療人材育成寄附研究部門運営委員会事務局、特定認定再生医療等委員会の設置準備を担当している。また研究施設における向精神薬試験研究施設の年間報告業務を、大学病院医務課から引き継いだ。
- 8) 研究に関わる教育を支援するため、医学研究センターと連携し、研究支援eラーニング管理委員会を設置、事務局業務を担当することとした。第1回委員会を平成28年2月に開催した。
- 9) 経済産業省および文部科学省が進める外国為替及び外国貿易法に定める安全保障貿易管理体制の構築のため、ガイドライン「埼玉医科大学における安全保障管理」を作成 (H27.9月)、教員代表者会議で資料として配付した。
- 10) その他研究の推進と管理の一環として、組換えDNA実験安全委員会事務局業務を引き継ぐこととし、平成28年度から担当することとした。

これらの活動は学内HP (<http://smswww/ra/index.html>) でも紹介されている。